

決算特別委員会部局別資料

(令和3年度病院事業会計決算)

病 院 事 業 庁

目 次

1	施設等の概要	3 頁
2	患者等の状況	3 頁
3	令和3年度取組の成果と課題等	4 頁
4	令和3年度滋賀県病院事業決算報告書	9 頁
5	令和3年度滋賀県病院事業損益計算書	15 頁
6	令和3年度滋賀県病院事業剰余金計算書	17 頁
7	令和3年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書	18 頁
8	令和3年度滋賀県病院事業貸借対照表	19 頁
9	令和3年度一般会計負担金決算額	21 頁

1 施設等の概要

区 分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
総合病院	昭和51年4月	32科	535床	72,610.39㎡	809人
小児保健医療センター	昭和63年4月	9科	100床	9,444.42㎡	172人
精神医療センター	平成4年9月	4科	123床	10,675.87㎡	140人

2 患者等の状況

(単位:人・%)

区 分		令和2年度実績	令和3年度実績	増減(対前年度実績)	実績比	
総 病 院	合 院	入 延患者数	138,286	134,125	△ 4,161	97.0
		1日平均	378.9	367.5	△ 11.4	97.0
		病床利用率	70.8	68.7	△ 2.1	-
	外 来	延患者数	183,801	195,704	11,903	106.5
		1日平均	756.4	808.7	52.3	106.9
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	合 院	入 延患者数	17,360	17,160	△ 200	98.8
		1日平均	47.6	47.0	△ 0.6	98.8
		病床利用率	47.6	47.0	△ 0.6	-
	外 来	延患者数	41,404	41,758	354	100.9
		1日平均	170.4	172.6	2.2	101.3
精 神 医 療 セ ン タ ー	合 院	入 延患者数	28,833	30,447	1,614	105.6
		1日平均	79.0	83.4	4.4	105.6
		病床利用率	64.2	67.8	3.6	-
	外 来	延患者数	23,300	23,568	268	101.2
		1日平均	95.9	97.4	1.5	101.6
合 計	合 院	入 延患者数	184,479	181,732	△ 2,747	98.5
		1日平均	505.4	497.9	△ 7.5	98.5
		病床利用率	66.7	65.7	△ 1.0	-
	外 来	延患者数	248,505	261,030	12,525	105.0
		1日平均	1,022.7	1,078.6	55.9	105.5

(備考) 令和2年度: 外来日数は243日、入院日数は365日
令和3年度: 外来日数は242日、入院日数は365日

3 令和3年度の取組の成果と課題等

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p><成 果></p> <p>急性期医療機関として、がんや心臓疾患などの生活習慣病を中心とした高度医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として患者の受入やPCR検査センターの外来検査の対応、ワクチン接種への協力等に積極的に取り組んだ。</p> <p>1. 高度・専門医療の提供</p> <p>がん患者数 3,162人 脳神経疾患・心臓血管疾患・糖尿病患者数合計 1,475人</p> <p>(1) 令和3年4月に救急科を新たに設置、専門医師を配置し、湖南圏域における二次救急輪番に参画 救急搬送件数 2,648件</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院として、薬物療法（化学療法）や手術用ロボット（ダ・ヴィンチ）による手術を実施 外来化学療法件数 5,506件 ダ・ヴィンチ手術件数 121件</p> <p>(3) がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリングを実施 がん遺伝子パネル検査 48件 遺伝カウンセリング 76件</p> <p>2. 地域医療連携の推進</p> <p>(1) 令和3年3月に市立野洲病院および草津ハートセンターと令和3年7月に済生会守山市民病院と「連携と協力に係る基本協定」を締結する等により、患者の相互の転院や診療支援を推進した。</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院としてがん患者の圏域での受入のほか、地域連携登録医の拡大（令和4年3月末：289機関）等を通じた患者の受入に取り組んだ。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>重点医療機関として、引き続き、入院患者用の専用病床を36床確保し、積極的な患者の受入を行ってきた。</p> <p>また、令和3年9月から小児科を新設し、婦人科の名称を産婦人科に変更することで新型コロナウイルスに感染した母子および妊婦の入院体制を整えた。</p> <p>(1) 県立総合病院で検体採取した検査（持込検査除く） 検査数 6,496件</p> <p>(2) 院内で実施した検査（持込検査、抗原検査含む） 検査数 4,470件</p> <p>(3) 令和2年4月から入院患者の受入を開始し、令和3年1月からは専用病床を36床確保 令和3年度受入患者数 518人</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p><課 題></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き重点医療機関として、外来や検査、入院の受入などに対応する一方、通常の医療を適切に維持して、救急医療を含む地域の医療提供に支障がないように取り組む必要がある。</p> <p>(2) 県域および地域における医療機関との機能分化を推進していく必要があり、県立病院として求められる医療機能の充実や体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 医師の働き方改革が求められる中、必要な人材を確保し、職員がその能力を発揮して働きやすい環境を整備していく必要がある。</p> <p>(4) 診療機能の向上や体制の充実を図るとともに、業務の改善や効率化を進めることにより、経営の改善を図る必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応として、県からの要請に応じ外来や検査体制、病床を確保するなど、引き続き維持していく。特に小児については、小児保健医療センターと連携して受入に努めるなど、その役割を果たしていく。また、救急医療体制の維持をはじめ、休床している病棟の開棟準備を進め通常医療への影響を少なくしていく。</p> <p>(2) 病病連携や病診連携をより推進し、地域の医療機関との機能分担・役割分担をさらに進めていくこととし、当院が担うべき高度急性期医療、専門医療の充実に向け取組を進めていく。</p> <p>(3) 医師や看護師、メディカルスタッフの確保に努め、働きやすい職場づくりや処遇改善を図るとともに、ハラスメントなどに対応する体制づくりを推進する。</p> <p>(4) 今後目指すべき病院像に向け、小児保健医療センターとの統合も見据えつつ、病棟再編や医療機能の充実に向けた施設整備を行っていくとともに、経営改善に向けた取組を推進していく。</p>
小児保健医療センター	<p><成 果></p> <p>新型コロナウイルス感染症患児の受入を開始したほか、ワクチン接種等に積極的に取り組みつつ、県の中核的な子ども専門の医療機関として、一般病院では対応困難な難治・慢性疾患の子どもを中心に全県型の高度専門医療を提供した。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>(1) 令和3年8月から、にじ病棟（40床）をコロナ患者の専用病棟とし、必要な環境整備を行ったうえで、患者の受入を行った。（3床で受入を開始し、10月7日から16床に拡大） 受入患者数 57人</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
小児保健医療センター	<p>(2) 有症状等により早急な検査の実施が必要な濃厚接触者に対して、PCR検査等を実施</p> <p>(3) 市町で接種困難な子どもへのワクチン接種 12歳以上：9月・10月、延べ109人 5歳以上：3月・4月、延べ72人</p> <p>2. 診療体制の充実 非常勤医師2人を増員し、アレルギー科の診療体制を充実するとともに、10月からはより専門性の高い診療をできるよう、新たに専門外来を開設した。(てんかん外来、神経筋外来、遺伝外来、発達外来・こころの診療科外来)</p> <p>3. 小児保健サービス拠点機能の充実 療育発達相談事業への専門職員の派遣、母子保健従事者への研修・教育、生活集団教室など、県内の母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供した。</p> <p>4. 心身障害児に対する療育機能の充実 各種専門性を活かした総合的な療育とリハビリテーションを行うとともに、地域療育教室への職員派遣、療育研修会など、保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供した。</p> <p><課 題> アレルギー、内分泌・代謝、発達障害などの専門医療におけるニーズが高まっており、診療機能の充実が必要である。</p> <p><課題への対応> 再編した小児科専門外来を円滑に運営するとともに、アレルギー、内分泌代謝・糖尿病、発達障害の外来診療の拡充や不明熱外来を新設し、医療の充実を図る。</p>
精神医療センター	<p><成 果> 精神医療を担う県下の中核施設として思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、精神科救急医療システムにおける救急患者等の受入を中心に高度・特殊専門医療サービスの提供を行うとともに、医療観察法病棟の運営を行った。</p> <p>1. 高度・特殊専門医療サービスの推進 (1) アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症の治療拠点機関として、専門外来での認知行動療法による治療プログラム等による診療や研修を実施した。</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
精神医療センター	<p>外来診療《新患》（アルコール依存症、薬物依存症等）152人 入院断酒教育プログラム参加人数 延べ36人、 外来集団療法プログラム（アルコール依存症および薬物依存症対象）参加 延べ166人、 ギャンブル障害標準治療プログラム参加 延べ33人</p> <p>(2) 令和2年度に実施した個室化工事（個室8室増）に引き続き病棟入替を実施し、救急受入体制の充実を図った。 (3) 令和3年12月「子どものこころの専門医研修施設群」の認定を受け、地域における思春期精神障害等専門医の養成機能を強化した。 (4) 令和3年度から常勤医師を1名増員し、思春期外来の拡充を行った。</p> <p>2. 医療観察法病棟の運営 23床（うち予備床3床）で運営し、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受入を行った。 年間延べ患者数 7,473人 受入患者数 7人 退院患者数 4人</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対応 令和2年度に引き続き措置または医療保護入院を要する精神症状の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。 受入患者数 6人</p> <p><課 題> (1) 安定的な医療の提供を行うため常勤医師の確保が必要である。 (2) 精神科救急医療ニーズに応えるため、病床利用率の一層の向上を図る必要がある。</p> <p><課題への対応> (1) 医師研修の受入の充実・拡大や各種広報媒体を通じたPR等を行うとともに、大学病院等と連携し、医師の確保に努める。 (2) 個室病床の有効活用をはじめ効率的なベッドコントロールに努めるとともに、アルコール関連等の入院患者を確保すべく関係医療機関との連携を深めていく。</p>
病院事業庁 全体	<p><決算の概要> 令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、入院患者の受入の拡充やPCRセンター等外来検査の対応、ワクチン接種への協力等に積極的に取り組んだ。また、一般診療については、外来患者数の回復や総合病院における入院単価の上昇等によ</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
病院事業庁 全体	<p>り医業収益が増加した。また、3病院で、新型コロナ患者の受入体制を確保したことにより、病床確保事業費補助金が増加した。 この結果、病院事業庁全体では、平成26年度以来7年ぶりの黒字決算（純利益613百万円）となった。</p>
	<p><課 題> 本年度は黒字決算であったが、資金残高を含め厳しい経営状況にあるため、収支改善に取り組む必要がある。</p>
	<p><課題への対応> 医療サービスの充実および診療収益の増収を図るため、診療機能の充実や病棟再編について検討・実施するとともに、引き続き、材料費等費用の適正化に向けた取組を推進する。また、令和7年1月に予定している総合病院と小児保健医療センターの統合時に統合メリットが発揮されるよう、システムの一元化や機器の共同利用、職員の適正配置等について検討を進める。</p>

4 令和3年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収入

(単位 円)

事業区分	予 算 額				合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰 越額に係る財源充当額					
病院事業合計	第1款 病院事業収益	25,523,500,000	35,727,000	-	35,051,000	25,594,278,000	25,061,371,689	△ 532,906,311	
病院事業合計	第1項 医業収益	20,405,395,000	△ 1,615,951,000	-	-	18,789,444,000	18,322,157,823	△ 467,286,177	うち 仮受消費税 および地方消費税 32,584,685 円
	第2項 医業外収益	4,844,705,000	1,650,128,000	-	35,051,000	6,529,884,000	6,469,192,578	△ 60,691,422	うち 仮受消費税 および地方消費税 17,936,503 円
	第3項 附帯事業収益	273,400,000	△ 2,604,000	-	-	270,796,000	265,866,588	△ 4,929,412	うち 仮受消費税 および地方消費税 41,389 円
	第4項 特別利益	-	4,154,000	-	-	4,154,000	4,154,700	700	うち 仮受消費税 および地方消費税 377,700 円
総合計	第1款 病院事業収益	19,856,500,000	110,230,000	-	-	19,966,730,000	19,516,643,272	△ 450,086,728	
	第1項 医業収益	16,335,709,000	△ 940,431,000	-	-	15,395,278,000	14,992,288,825	△ 402,989,175	うち 仮受消費税 および地方消費税 29,851,701 円
	第2項 医業外収益	3,520,791,000	1,046,507,000	-	-	4,567,298,000	4,520,199,747	△ 47,098,253	うち 仮受消費税 および地方消費税 15,538,060 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	-	
小児	第4項 特別利益	-	4,154,000	-	-	4,154,000	4,154,700	700	うち 仮受消費税 および地方消費税 377,700 円
	第1款 病院事業収益	3,425,000,000	89,639,000	-	35,051,000	3,549,690,000	3,466,667,353	△ 83,022,647	
	第1項 医業収益	2,615,075,000	△ 522,441,000	-	-	2,092,634,000	2,028,656,871	△ 63,977,129	うち 仮受消費税 および地方消費税 2,091,262 円
	第2項 医業外収益	536,525,000	614,684,000	-	35,051,000	1,186,260,000	1,172,143,894	△ 14,116,106	うち 仮受消費税 および地方消費税 200,534 円
小児	第3項 附帯事業収益	273,400,000	△ 2,604,000	-	-	270,796,000	265,866,588	△ 4,929,412	うち 仮受消費税 および地方消費税 41,389 円
	第4項 特別利益	-	-	-	-	-	-	-	

事業	区 分	予 算 額				合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰 越額に係る財源充当額				
精神	第1款 病院事業収益	2,150,300,000	△ 161,333,000	-	-	1,988,967,000	1,988,583,597	△ 383,403	
	第1項 医業収益	1,365,854,000	△ 150,508,000	-	-	1,215,346,000	1,215,026,127	△ 319,873	うち 仮受消費税 および地方消費税 641,722 円
	第2項 医業外収益	784,446,000	△ 10,825,000	-	-	773,621,000	773,557,470	△ 63,530	うち 仮受消費税 および地方消費税 1,911,257 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	-	-
	第4項 特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-
経営 管理 課	第1款 病院事業収益	186,300,000	△ 8,632,000	-	-	177,668,000	168,058,611	△ 9,609,389	
	第1項 医業収益	180,887,000	△ 8,309,000	-	-	172,578,000	162,652,889	△ 9,925,111	
	第2項 医業外収益	2,943,000	△ 238,000	-	-	2,705,000	3,291,467	586,467	うち 仮受消費税 および地方消費税 286,652 円
	第3項 附帯事業収益	2,470,000	△ 85,000	-	-	2,385,000	2,114,255	△ 270,745	
重複 控 除 (※)	第1款 病院事業収益	△ 94,600,000	5,823,000	-	-	△ 88,777,000	△ 78,581,144	10,195,856	
	第1項 医業収益	△ 92,130,000	5,738,000	-	-	△ 86,392,000	△ 76,466,889	9,925,111	
	第2項 医業外収益	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業収益	△ 2,470,000	85,000	-	-	△ 2,385,000	△ 2,114,255	270,745	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

支 出

(単位 円)

事業	区 分	予 算					額			決算額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不用額	備 考
		当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計				
病院 事業 合計	第1款 病院事業費用	25,700,000,000	△ 519,098,000	-	-	-	25,180,902,000	35,051,000	25,215,953,000	24,444,804,981	-	771,148,019	
	第1項 医業費用	24,656,138,000	△ 633,320,000	-	-	-	24,022,818,000	-	24,022,818,000	23,301,905,988	-	720,912,012	うち 仮払消費税 および地方消費税 615,076,491 円
	第2項 医業外費用	770,462,000	116,826,000	-	-	-	887,288,000	35,051,000	922,339,000	877,060,999	-	45,278,001	うち 仮払消費税 および地方消費税 268,585,654 円
	第3項 附帯事業費用	273,400,000	△ 2,604,000	-	-	-	270,796,000	-	270,796,000	265,837,994	-	4,958,006	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,751,556 円
	第4項 特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総 合	第1款 病院事業費用	19,791,200,000	△ 166,577,000	-	-	-	19,624,623,000	-	19,624,623,000	18,982,109,013	-	642,513,987	
	第1項 医業費用	19,101,198,000	△ 294,089,000	-	-	-	18,807,109,000	-	18,807,109,000	18,196,010,711	-	611,098,289	うち 仮払消費税 および地方消費税 499,012,744 円
	第2項 医業外費用	690,002,000	127,512,000	-	-	-	817,514,000	-	817,514,000	786,098,302	-	31,415,698	うち 仮払消費税 および地方消費税 232,528,214 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第4項 特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 児	第1款 病院事業費用	3,679,600,000	△ 258,805,000	-	-	-	3,420,795,000	35,051,000	3,455,846,000	3,362,995,072	-	92,850,928	
	第1項 医業費用	3,348,355,000	△ 246,870,000	-	-	-	3,101,485,000	-	3,101,485,000	3,026,468,830	-	75,016,170	うち 仮払消費税 および地方消費税 81,389,787 円
	第2項 医業外費用	57,845,000	△ 9,331,000	-	-	-	48,514,000	35,051,000	83,565,000	70,688,248	-	12,876,752	うち 仮払消費税 および地方消費税 28,229,783 円
	第3項 附帯事業費用	273,400,000	△ 2,604,000	-	-	-	270,796,000	-	270,796,000	265,837,994	-	4,958,006	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,727,273 円
	第4項 特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

事業	区分	予 算							決算額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不用額	備考		
		当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による支出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 規 定 による繰 越 額					合 計	
精神	第1款 病院事業費用	2,137,500,000	△ 90,907,000	-	-	-	2,046,593,000	-	2,046,593,000	2,010,223,429	-	36,369,571		
	第1項 医業費用	2,114,885,000	△ 89,552,000	-	-	-	2,025,333,000	-	2,025,333,000	1,989,948,980	-	35,384,020	うち 仮払消費税 および地方消費税 32,532,430 円	
	第2項 医業外費用	22,615,000	△ 1,355,000	-	-	-	21,260,000	-	21,260,000	20,274,449	-	985,551	うち 仮払消費税 および地方消費税 7,827,657 円	
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第4項 特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営 管理 課	第1款 病院事業費用	186,300,000	△ 8,632,000	-	-	-	177,668,000	-	177,668,000	168,058,611	-	9,609,389		
	第1項 医業費用	183,830,000	△ 8,547,000	-	-	-	175,283,000	-	175,283,000	165,944,356	-	9,338,644	うち 仮払消費税 および地方消費税 2,141,530 円	
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	2,470,000	△ 85,000	-	-	-	2,385,000	-	2,385,000	2,114,255	-	270,745	うち 仮払消費税 および地方消費税 24,283 円	
重複 控 除 (※)	第1款 病院事業費用	△ 94,600,000	5,823,000	-	-	-	△ 88,777,000	-	△ 88,777,000	△ 78,581,144	-	△ 10,195,856		
	第1項 医業費用	△ 92,130,000	5,738,000	-	-	-	△ 86,392,000	-	△ 86,392,000	△ 76,466,889	-	△ 9,925,111		
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	△ 2,470,000	85,000	-	-	-	△ 2,385,000	-	△ 2,385,000	△ 2,114,255	-	△ 270,745		

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

(2) 資本的収入および支出
収 入

(単位 円)

事業区	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計				
病院事業合計	第1款 資本的収入	1,592,100,000	△ 154,913,000	1,437,187,000	578,400,000	-	2,015,587,000	1,401,475,095	△ 614,111,905	翌年度収入予定額 企業債 521,300,000 円
	第1項 企業債	1,555,300,000	△ 200,400,000	1,354,900,000	578,400,000	-	1,933,300,000	1,319,900,000	△ 613,400,000	
	第2項 負担金	36,800,000	△ 10,404,000	26,396,000	-	-	26,396,000	26,396,000	-	
	第3項 補助金	-	49,441,000	49,441,000	-	-	49,441,000	49,441,000	-	
	第4項 諸収入	-	6,450,000	6,450,000	-	-	6,450,000	5,738,095	△ 711,905	うち 仮受消費税 および地方消費税 521,645 円
総合計	第1款 資本的収入	1,486,800,000	△ 169,915,000	1,316,885,000	483,400,000	-	1,800,285,000	1,223,573,095	△ 576,711,905	翌年度収入予定額 企業債 521,300,000 円
	第1項 企業債	1,454,400,000	△ 191,000,000	1,263,400,000	483,400,000	-	1,746,800,000	1,170,800,000	△ 576,000,000	
	第2項 負担金	32,400,000	△ 9,884,000	22,516,000	-	-	22,516,000	22,516,000	-	
	第3項 補助金	-	24,519,000	24,519,000	-	-	24,519,000	24,519,000	-	
	第4項 諸収入	-	6,450,000	6,450,000	-	-	6,450,000	5,738,095	△ 711,905	うち 仮受消費税 および地方消費税 521,645 円
小児	第1款 資本的収入	87,800,000	16,394,000	104,194,000	95,000,000	-	199,194,000	161,794,000	△ 37,400,000	
	第1項 企業債	84,900,000	△ 8,400,000	76,500,000	95,000,000	-	171,500,000	134,100,000	△ 37,400,000	
	第2項 負担金	2,900,000	△ 128,000	2,772,000	-	-	2,772,000	2,772,000	-	
	第3項 補助金	-	24,922,000	24,922,000	-	-	24,922,000	24,922,000	-	
	第4項 諸収入	-	-	-	-	-	-	-	-	
精神	第1款 資本的収入	17,500,000	△ 1,392,000	16,108,000	-	-	16,108,000	16,108,000	-	
	第1項 企業債	16,000,000	△ 1,000,000	15,000,000	-	-	15,000,000	15,000,000	-	
	第2項 負担金	1,500,000	△ 392,000	1,108,000	-	-	1,108,000	1,108,000	-	
	第3項 補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第4項 諸収入	-	-	-	-	-	-	-	-	

支 出

(単位 円)

事業区	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計			
病院事業合計	第1款 資本的支出	3,726,300,000	△ 258,132,000	-	3,468,168,000	594,447,717	-	4,062,615,717	3,425,570,106	541,346,000	-	541,346,000	95,699,611	
	第1項 建設改良費	1,681,728,000	△ 167,498,000	-	1,514,230,000	594,447,717	-	2,108,677,717	1,471,632,777	541,346,000	-	541,346,000	95,698,940	うち 仮払消費税 および地方消費税 124,557,967 円
	第2項 企業債償還金	2,044,572,000	△ 90,634,000	-	1,953,938,000	-	-	1,953,938,000	1,953,937,329	-	-	-	671	
総合	第1款 資本的支出	3,288,600,000	△ 245,063,000	-	3,043,537,000	483,585,400	-	3,527,122,400	2,928,618,920	541,346,000	-	541,346,000	57,157,480	
	第1項 建設改良費	1,571,064,000	△ 184,703,000	-	1,386,361,000	483,585,400	-	1,869,946,400	1,271,442,686	541,346,000	-	541,346,000	57,157,714	うち 仮払消費税 および地方消費税 110,155,397 円
	第2項 企業債償還金	1,717,536,000	△ 60,360,000	-	1,657,176,000	-	-	1,657,176,000	1,657,176,234	-	-	-	△ 234	
小児	第1款 資本的支出	260,200,000	△ 11,084,000	-	249,116,000	110,862,317	-	359,978,317	321,436,787	-	-	-	38,541,530	
	第1項 建設改良費	91,664,000	18,956,000	-	110,620,000	110,862,317	-	221,482,317	182,941,429	-	-	-	38,540,888	うち 仮払消費税 および地方消費税 12,834,510 円
	第2項 企業債償還金	168,536,000	△ 30,040,000	-	138,496,000	-	-	138,496,000	138,495,358	-	-	-	642	
精神	第1款 資本的支出	177,500,000	△ 1,985,000	-	175,515,000	-	-	175,515,000	175,514,399	-	-	-	601	
	第1項 建設改良費	19,000,000	△ 1,751,000	-	17,249,000	-	-	17,249,000	17,248,662	-	-	-	338	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,568,060 円
	第2項 企業債償還金	158,500,000	△ 234,000	-	158,266,000	-	-	158,266,000	158,265,737	-	-	-	263	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,024,095,011円は、過年度分損益勘定留保資金 2,021,931,238円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 2,163,775円で補填しました。

5 令和3年度滋賀県病院事業損益計算書

(単位 円)

項目 / 事業区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
1 医業収益	18,289,573,138	14,962,437,124	2,026,565,609	1,214,384,405	162,652,889	△ 76,466,889
(1) 入院収益	11,693,570,826	9,635,446,963	1,175,607,240	882,516,623	-	-
(2) 外来収益	5,414,589,671	4,494,951,698	720,025,613	199,612,360	-	-
(3) その他医業収益	1,181,412,641	832,038,463	130,932,756	132,255,422	86,186,000	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	-	76,466,889	△ 76,466,889
2 医業費用	22,686,881,560	17,697,050,030	2,945,079,043	1,957,416,550	163,802,826	△ 76,466,889
(1) 給与費	11,847,641,553	8,705,006,444	1,628,080,798	1,371,163,056	143,391,255	-
(2) 材料費	5,221,526,909	4,643,167,833	480,196,765	98,162,311	-	-
(3) 経費	3,704,590,232	2,738,016,521	638,744,122	308,464,052	19,365,537	-
(4) 減価償却費	1,806,019,438	1,476,697,960	171,531,206	157,790,272	-	-
(5) 資産減耗費	13,905,736	11,861,603	407,726	1,636,407	-	-
(6) 研究研修費	93,197,692	79,855,879	9,202,617	3,093,162	1,046,034	-
(7) 本部費配賦額	-	42,443,790	16,915,809	17,107,290	-	△ 76,466,889
医業損失	4,397,308,422	2,734,612,906	918,513,434	743,032,145	1,149,937	-
3 医業外収益	6,451,256,075	4,504,661,687	1,171,943,360	771,646,213	3,004,815	-
(1) 受取利息配当金	46,438	11,272	23,797	10,572	797	-
(2) 補助金	2,963,858,835	2,295,140,000	612,523,825	56,195,010	-	-
(3) 負担金交付金	2,313,835,324	1,258,867,727	464,405,000	588,252,364	2,310,233	-
(4) 長期前受金戻入	213,974,080	142,950,833	4,472,637	66,550,610	-	-
(5) 資本費繰入収益	841,138,000	725,293,000	61,746,000	54,099,000	-	-
(6) その他医業外収益	118,403,398	82,398,855	28,772,101	6,538,657	693,785	-

項目 / 事業区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
4 医業外費用	1,444,865,975	1,240,950,230	151,671,387	50,365,197	1,879,161	-
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	219,801,229	212,316,864	2,031,132	5,453,233	-	-
(2) 長期前払消費税償却	164,009,247	143,814,964	14,523,424	5,670,859	-	-
(3) 雑損失	1,061,055,499	884,818,402	135,116,831	39,241,105	1,879,161	-
5 附帯事業収益	265,825,199	-	265,825,199	-	2,114,255	△ 2,114,255
(1) 外来収益	26,539,482	-	26,539,482	-	-	-
(2) 負担金交付金	57,916,000	-	57,916,000	-	-	-
(3) 長期前受金戻入	423,975	-	423,975	-	-	-
(4) その他附帯事業収益	180,945,742	-	180,945,742	-	-	-
(5) 本部費配賦額	-	-	-	-	2,114,255	△ 2,114,255
6 附帯事業費用	265,810,252	-	265,834,535	-	2,089,972	△ 2,114,255
(1) 給与費	248,247,965	-	246,406,077	-	1,841,888	-
(2) 材料費	1,667,173	-	1,667,173	-	-	-
(3) 経費	15,447,801	-	15,214,001	-	233,800	-
(4) 減価償却費	380,192	-	380,192	-	-	-
(5) 研究研修費	67,121	-	52,837	-	14,284	-
(6) 本部費配賦額	-	-	2,114,255	-	-	△ 2,114,255
経常利益	609,096,625	529,098,551	101,749,203	△ 21,751,129	-	-
7 特別利益	3,777,000	3,777,000	-	-	-	-
(1) 固定資産売却益	3,777,000	3,777,000	-	-	-	-
当年度純利益	612,873,625	532,875,551	101,749,203	△ 21,751,129	-	-
前年度繰越欠損金	18,003,707,300	17,434,567,993	244,913,815	324,225,492	-	-
当年度未処理欠損金	17,390,833,675	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	-	-

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

6 令和3年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(単位 円)

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金		
		受贈財産評価額	寄附金		未処理欠損金	欠損金計	
前年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△ 18,003,707,300	△ 18,003,707,300	4,569,011,381
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 17,434,567,993	△ 17,434,567,993	△ 3,068,724,515
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	△ 244,913,815	△ 244,913,815	2,908,503,013
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 324,225,492	△ 324,225,492	3,178,497,983
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
前年度処分額	-	-	-	-	-	-	-
議会の議決による処分額 (病院事業合計)	-	-	-	-	-	-	-
総合病院	-	-	-	-	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-	-	-	-	-
精神医療センター	-	-	-	-	-	-	-
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
処分後残高(病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △ 18,003,707,300	△ 18,003,707,300	4,569,011,381
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 17,434,567,993	△ 17,434,567,993	△ 3,068,724,515
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	△ 244,913,815	△ 244,913,815	2,908,503,013
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 324,225,492	△ 324,225,492	3,178,497,983
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
当年度変動額 (病院事業合計)	-	-	-	-	612,873,625	612,873,625	612,873,625
当年度純利益 (病院事業合計)	-	-	-	-	612,873,625	612,873,625	612,873,625
総合病院	-	-	-	-	532,875,551	532,875,551	532,875,551
小児保健医療センター	-	-	-	-	101,749,203	101,749,203	101,749,203
精神医療センター	-	-	-	-	△ 21,751,129	△ 21,751,129	△ 21,751,129
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
当年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △ 17,390,833,675	△ 17,390,833,675	5,181,885,006
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 16,901,692,442	△ 16,901,692,442	△ 2,535,848,964
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	△ 143,164,612	△ 143,164,612	3,010,252,216
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 345,976,621	△ 345,976,621	3,156,746,854
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900

7 令和3年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 17,390,833,675
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 16,901,692,442
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	△ 143,164,612
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 345,976,621
経営管理課	-	1,550,734,900	-
議会の議決による処分額（病院事業合計）	-	-	-
総合病院	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-
精神医療センター	-	-	-
経営管理課	-	-	-
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 17,390,833,675
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 16,901,692,442
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	△ 143,164,612
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 345,976,621
経営管理課	-	1,550,734,900	-

8 令和3年度滋賀県病院事業貸借対照表

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[資産の部]						
1. 固定資産	31,030,770,445	24,224,761,101	2,101,291,583	3,153,982,861	1,550,734,900	-
(1)有形固定資産	30,003,733,307	23,289,885,784	2,057,967,216	3,105,145,407	1,550,734,900	-
イ)土地	6,181,398,105	2,976,185,215	643,500,000	1,010,977,990	1,550,734,900	-
ロ)建物	43,122,811,406	34,542,544,632	3,464,566,909	5,115,699,865	-	-
減価償却累計額	25,135,541,174	19,079,473,233	2,798,254,167	3,257,813,774	-	-
ハ)構築物	1,327,613,702	763,311,696	107,691,243	456,610,763	-	-
減価償却累計額	933,436,009	505,933,814	98,007,947	329,494,248	-	-
ニ)車両および運搬具	8,537,638	5,485,287	882,000	2,170,351	-	-
減価償却累計額	7,492,078	4,685,172	837,900	1,969,006	-	-
ホ)工具器具および備品	11,739,623,753	9,475,780,909	1,636,338,254	627,504,590	-	-
減価償却累計額	8,660,524,989	6,981,542,306	1,160,441,559	518,541,124	-	-
ヘ)リース資産	236,040,000	236,040,000	-	-	-	-
減価償却累計額	70,636,320	70,636,320	-	-	-	-
ト)建設仮勘定	2,195,339,273	1,932,808,890	262,530,383	¥ -	-	-
(2)無形固定資産	3,879,940	2,593,760	910,660	375,520	-	-
イ)施設利用権	41,054	-	-	41,054	-	-
ロ)電話加入権	2,877,300	2,280,200	597,100	-	-	-
ハ)その他無形固定資産	961,586	313,560	313,560	334,466	-	-
(3)投資その他の資産	1,023,157,198	932,281,557	42,413,707	48,461,934	-	-
イ)出資金	5,700,000	2,972,000	1,364,000	1,364,000	-	-
ロ)長期前払消費税	1,017,457,198	929,309,557	41,049,707	47,097,934	-	-
2. 流動資産	8,212,482,761	4,047,527,178	2,804,840,644	1,988,525,083	781,785,712	△ 1,410,195,856
(1)現金預金	3,653,829,285	489,552,296	1,463,873,486	921,707,536	778,695,967	-
(2)未収金	4,427,766,287	3,467,763,541	707,449,765	259,659,092	3,089,745	△ 10,195,856
(3)貸倒引当金	△ 25,760,197	△ 23,515,109	△ 324,555	△ 1,920,533	-	-
(4)貯蔵品	146,522,234	103,601,298	33,841,948	9,078,988	-	-
(5)前払金	10,125,152	10,125,152	-	-	-	-
(6)その他流動資産	-	-	600,000,000	800,000,000	-	△ 1,400,000,000
資産合計	39,243,253,206	28,272,288,279	4,906,132,227	5,142,507,944	2,332,520,612	△ 1,410,195,856

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[負債の部]						
3. 固定負債	25,704,576,882	23,871,250,645	1,089,285,685	698,141,168	45,899,384	-
(1) 企業債	21,299,460,504	20,778,958,729	395,029,941	125,471,834	-	-
(2) リース債務	91,896,904	91,896,904	-	-	-	-
(3) 引当金	4,313,219,474	3,000,395,012	694,255,744	572,669,334	45,899,384	-
イ) 退職給付引当金	4,313,219,474	3,000,395,012	694,255,744	572,669,334	45,899,384	-
4. 流動負債	5,971,565,340	5,620,876,103	740,163,168	284,835,597	735,886,328	△ 1,410,195,856
(1) 企業債	1,983,766,076	1,805,825,934	137,154,740	40,785,402	-	-
(2) リース債務	52,083,711	52,083,711	-	-	-	-
(3) 未払金	3,173,337,277	2,488,441,614	506,893,006	155,948,708	22,053,949	-
イ) 医業未払金	2,585,370,985	2,016,822,294	394,134,761	152,448,828	21,965,102	-
ロ) 医業外未払金	216,969,468	181,237,888	32,231,700	3,499,880	-	-
ハ) その他未払金	370,996,824	290,381,432	80,526,545	-	88,847	-
(4) 前受金	7,407,589	7,407,589	-	-	-	-
(5) 引当金	629,702,658	460,674,808	83,524,779	78,766,317	6,736,754	-
イ) 賞与引当金	529,338,780	387,004,675	70,693,165	65,917,261	5,723,679	-
ロ) 法定福利費引当金	100,363,878	73,670,133	12,831,614	12,849,056	1,013,075	-
(6) 預り金	125,268,029	106,442,447	12,590,643	9,335,170	707,095,625	△ 710,195,856
イ) 預り諸税	32,983,874	10,764,426	12,589,973	8,652,085	977,390	-
ロ) その他預り金	90,284,155	93,678,021	670	683,085	706,118,235	△ 710,195,856
ハ) 預り保証金	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
(7) その他流動負債	-	700,000,000	-	-	-	△ 700,000,000
5. 繰延収益	2,385,225,978	1,316,010,495	66,431,158	1,002,784,325	-	-
(1) 長期前受金	4,854,887,535	2,943,914,891	189,419,934	1,721,552,710	-	-
(2) 収益化累計額	△ 2,475,552,557	△ 1,633,795,396	△ 122,988,776	△ 718,768,385	-	-
(3) 建設仮勘定長期前受金	5,891,000	5,891,000	-	-	-	-
負債合計	34,061,368,200	30,808,137,243	1,895,880,011	1,985,761,090	781,785,712	△ 1,410,195,856

[資本の部]

6. 資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
(1) 自己資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
7. 剰余金	△ 11,233,206,536	△ 13,951,378,193	500,335,388	667,101,369	1,550,734,900	-
(1) 資本剰余金	6,157,627,139	2,950,314,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
イ) 受贈財産評価額	6,114,177,139	2,906,864,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
ロ) 寄附金	43,450,000	43,450,000	-	-	-	-
(2) 欠損金	17,390,833,675	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	-	-
イ) 当年度未処理欠損金	17,390,833,675	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	-	-
資本合計	5,181,885,006	△ 2,535,848,964	3,010,252,216	3,156,746,854	1,550,734,900	-

負債資本合計	39,243,253,206	28,272,288,279	4,906,132,227	5,142,507,944	2,332,520,612	△ 1,410,195,856
--------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-----------------

(※) 重複控除欄に掲げている「未収金」、「その他流動資産」、「その他預り金」および「その他流動負債」については、各病院間および各病院と経営管理課との間の取引に係るものであり、同一会計内での資金移動で病院事業全体としては資産および負債とはならないため控除しています。

9 令和3年度一般会計負担金決算額

(単位 千円)

項目名	説明	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経管管理課	合計
①県の受託を受けて実施している業務の経費						
保健衛生行政事務経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	60,660	33,865	27,586		122,111
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。		79,942			79,942
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。		158,621			158,621
経管管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。				86,186	86,186
小計		60,660	272,428	27,586	86,186	446,860
②県が支払うべき経費で病院が支払事務を代行する経費						
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	114,573	20,927	13,220		148,720
児童手当経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	40,370	3,836	3,336		47,542
小計		154,943	24,763	16,556	0	196,262
③建物建築、特定の医療機器整備等に要する経費						
建設改良経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について、 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く) ・企業償還利息の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額)を繰り入れる。	892,406	65,808	59,819		1,018,033
高度医療機器・施設整備経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設にふさわしい機能を果たすために行っている高度医療施設や医療機器の整備について、企業償還元金償還額を繰り入れる。	409,968	18,536	65,997		494,501
小計		1,302,374	84,344	125,816	0	1,512,534

④全県型医療等に必要経費

救急医療体制確保経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること(総合病院)、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること(精神医療センター)について、不採算部分相当額を繰り入れる。	402,321		44,293		446,614
研究研修経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な人材の資質向上を図っていることについて、研究研修費の2分の1相当額を繰り入れる。	15,765	5,697	1,723		23,185
院内保育所運営経費	高度専門特殊医療を担う病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	37,786	6,046	487		44,319
共済基礎年金拠出金経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	213,041	45,697	24,613		283,351
研究所運営経費	医学の急速な進歩に対応した最新情報、先端技術を診断や医療に結び付けるため、高度な学術的研究とともに医療に直結した研究を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	114,253				114,253
小計		783,166	57,440	71,116	0	911,722

⑤特殊診療のため診療報酬に不足する部分に補てんが必要な経費

特殊診療経費	一般医療機関では対応困難な小児難治慢性疾患等の患者に対する診療を実施(外来診療の長時間化)していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。		82,502			82,502
精神病院運営経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。			188,969		188,969
特殊看護体制経費	小児医療および精神医療の特殊性により、看護体制を充実させていることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。		203,510	192,660		396,170
リハビリテーション実施経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	162,554	38,860			201,414
デイケア運営経費	デイケアを実施していること、および社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。			81,841		81,841
小計		162,554	324,872	463,470	0	950,896
繰入金合計		2,463,697	763,847	704,544	86,186	4,018,274